

2019年度

ごみ収集カレンダー

【吉田町】

4月						
日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
7	8	9	10	11	12	13
日曜 開場		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
14	15	16	17	18	19	20
		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
21	22	23	24	25	26	27
	粗大	可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
28	29	30	*	*	*	*
		可燃				

5月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
			古紙	不燃 有害	可燃	
5	6	7	8	9	10	11
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
12	13	14	15	16	17	18
		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
19	20	21	22	23	24	25
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
26	27	28	29	30	31	*
		可燃			可燃	

6月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
日曜 開場		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
9	10	11	12	13	14	15
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
16	17	18	19	20	21	22
		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
23/30	24	25	26	27	28	29
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	

7月						
日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
7	8	9	10	11	12	13
日曜 開場		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
14	15	16	17	18	19	20
		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
21	22	23	24	25	26	27
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
28	29	30	31	*	*	*
		可燃				

8月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
				不燃 有害	可燃	
4	5	6	7	8	9	10
日曜 開場		可燃	古紙		可燃	
11	12	13	14	15	16	17
		可燃	ペット・プラ 紙パック	不燃 有害	可燃	
18	19	20	21	22	23	24
		可燃	古紙		可燃	
25	26	27	28	29	30	31
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
日曜 開場		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
29	30	*	*	*	*	*

10月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
6	7	8	9	10	11	12
日曜 開場		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
13	14	15	16	17	18	19
		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
20	21	22	23	24	25	26
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
27	28	29	30	31	*	*
		可燃				

11月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
					可燃	
3	4	5	6	7	8	9
日曜 開場		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
10	11	12	13	14	15	16
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
17	18	19	20	21	22	23
	粗大	可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
24	25	26	27	28	29	30
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
日曜 開場		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
29	30	31	*	*	*	*
		可燃				

1月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
12	13	14	15	16	17	18
		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
19	20	21	22	23	24	25
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
26	27	28	29	30	31	*
		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	

2月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
日曜 開場		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
9	10	11	12	13	14	15
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
16	17	18	19	20	21	22
		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
23	24	25	26	27	28	29
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
日曜 開場		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃	古紙	不燃 有害	可燃	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃	ペット・プラ 紙パック		可燃	
29	30	31	*	*	*	*
		可燃				

可 燃	もえるごみ	毎週火・金曜日	大65円・小40円
不 燃	もえないごみ(カン類、ビン類、陶器・ガラス類、小物電化製品・金物など)	※ ¹ 毎月第1・3木曜日	大100円・小50円
有 害	有害ごみ(乾電池、蛍光灯など)	※ ¹ 毎月第1・3木曜日	100円
古 紙	新聞紙、ちらし、雑誌、ダンボール、ざつ紙	※ ² 毎月第1・3水曜日	65円
ペ ッ ト	ペットボトル	毎月第2・4水曜日	30円
プ ラ	プラスチック製容器包装(発泡トレイ・卵パック・カップなど)	毎月第2・4水曜日	30円
紙パック	牛乳、ジュースなどの紙パック	毎月第2・4水曜日	30円
粗 大	家具、布団、自転車などの大型ごみ	2019. 4. 22 2019. 11. 18	400円

※¹ 1月は、第3・5木曜日に回収いたします。 ※² 1月は第3・5水曜日に回収いたします。

(お問い合わせ先) 市役所環境生活課 ☎ 42-1126

芸北広域きれいセンター ☎ 0826-72-6595

＜吉田町内 指定ごみ袋・処理券販売店(50音順)＞						
・青木商店・イズミゆめタウン吉田店・ウォン吉田店・小原商店・かきもと米蔵店						
・ジュンテンドー吉田店・すみよし吉田店・セブンイレブン安芸高田可愛店						
・セブンイレブン安芸高田工業団地入口店・セブンイレブン安芸高田吉田高校前店						
・大半商店・田丸商店・ディスカウントドラッグコスモス安芸高田店・ドラッグヨシノ						
・広島ガス高田販売・ファーマシー吉田中央薬局・藤三吉田店・ふれあいたかた産直市						
・ホームプラザナフコ吉田店・ボプラ安芸高田吉田店・万徳吉田店						
・ユアーズ吉田店・米重商店・リカーショップかわさき・ローソン吉田町貴船店						

店名の一部(漢、(株)等)省略している場合がございます。

不法投棄は重大な犯罪です！

不法投棄をした者は法律で5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金が科せられます

発見した場合は通報しましょう

警察・市役所へ連絡してください

【吉田町】



ごみの分け方・出し方

きれいな町 あなたの心も美しく

分類		収集	種類	出し方	指定袋・処理券の種類 (袋に入らない物は粗大ごみです)
燃えるごみ		週2回		・台所ごみ…水切りを十分に行ってください。 ・紙オムツ…汚物をトイレに捨ててから出してください。 ・重さは、10 kg以下にしてください。 ・ロープ・木の枝・板切れなど…50cm以下に切断して下さい。 【50cm以上のものは、ひもでくって「粗大ごみ」で出してください。】 ・ベルトやかばん等の金具はできるだけ取り除いて下さい。 ※液体状のもの(食用油等)…布・紙に吸わせるか、固形化してください。	 燃えるごみ専用収集袋
古紙類		月2回		・長さ50cm、重さ10kg以下にして、ひもで十文字にくり、ごみ処理券を貼って出してください。 ・新聞、ざつ紙(広告チラシ)、雑誌、ダンボールは、それぞれ分けて出してください。 【ざつ紙について】 ☆広告チラシ等(又は雑誌)と一緒に束ねてください。 ☆紙以外のものは、取り除いてください。(ホッチキスの針はついていても可) ざつ紙で出せないもの 感熱紙、カーボン紙、ワックス加工された紙(油紙、紙コップ、酒パック、ヨーグルト容器等) プリント写真、シール台紙、ふすま紙、汚れた紙 →「燃えるごみ」へ	 ごみ処理券
容器包装類	紙パック	月2回		・内側が銀色(アルミ箔)の紙パックはリサイクルできないので、「燃えるごみ」で出してください。 ・中をよく洗い、開いて、乾かして出してください。	 紙パック専用収集袋 (廃泡トレイ紙パック専用袋)
	プラスチック製容器包装	月2回		・汚れは拭き取るか、洗って、出してください。 【汚れの落ちないものや落ちにくいものは、「燃えるごみ」で出してください。】 ・CDケースやバケツなど容器包装ではないものは、「燃えるごみ」で出してください。 ・レジ袋はそのままごみ袋に入れてください。【中に物を入れた状態で出さないでください。】 ・ライター等は絶対に入れないでください。【「燃えないごみ(金物など)」です。】 ♻️のマークのあるものだけ出してください。【ペットボトルと混ぜないでください。】	 ペットボトル又はプラスチック製容器包装専用収集袋
	ペットボトル	月2回		・中を軽く水洗いしてください。 ・キャップ・ラベルは、取り除いて「プラスチック製容器包装」で出してください。 【リング部分はついたままでかまいません。】 ♻️のマークのあるものだけ出してください。【プラスチック製容器包装と混ぜないでください。】	
燃えないごみ	かん類	月2回		・中を軽く水洗いしてください。 ・スプレー缶・カセットボンベなどは、処理をする時爆発の恐れがありますので、必ず使い切って出してください。(穴は空けなくてよいです。) ・重さは、10 kg以下にしてください。	
	びん類	月2回		・中を軽く水洗いして下さい。 ・ふた、キャップは必ず取り除いてください。 【はすれにくい中栓やラベルは、そのままかまいません。金属製のふたは「燃えないごみ(金物など)」、プラスチック製のふたは、「プラスチック製容器包装」です。】 ・コップや耐熱ガラスは、「燃えないごみ(陶器・ガラス類)」で出してください。 ・重さは、10 kg以下にしてください。	
	小物電化製品 電源コード 金物など	月2回		・傘は、布・ビニール部分を必ず取り外してください。取り除いた布・ビニールは、「燃えるごみ」で出してください。 ・電化製品のコードは、器具から切り取って、束ねてください。(リサイクルします。) ・くぎやかみそりなどは、袋が破れないように紙などに包んでください。 ・袋に入らないものは、粗大ごみで出してください。 ・重さは10 kg以下にしてください。	 資源物又は燃えないごみ専用収集袋 ※種類ごとに分けて入れてください。
	陶器 ガラス類	月2回		・ガラスの破片・陶器のかげらなどは、袋が破れないように紙などに包んでください。 ・重さは10 kg以下にしてください。	
	有害ごみ	月2回		・蛍光管は、壊さないように10本以内にくり指定袋をつけて出してください。 ・乾電池は、指定袋に入れ袋の口を固くしばってください。 ・ボタン電池や充電式電池は、販売店に持っていきましょう。	 有害ごみ専用収集袋
粗大ごみ		年2回		・カーペット…長さ1.8m以下にして(たたむ又は切る)くくってください。 ・トタン板…長さ1.8m以下、5枚以下にくくってください。(処理券は1枚) ・一斗缶…つぶさずに6個までくくってください。(処理券は1枚) ・畳、布団等…畳、布団は1枚につき1枚、座布団・毛布は5枚以内(梱包する)で、1枚の処理券を貼ってください。 ・ストーブや草刈機等…燃料を完全に抜き取ってください。 ・スプリングマット…金属(スプリング部分)と布に解体して出してください。 ※電源コードは、必ず器具から切り取り、「燃えないごみ」で出してください。	 粗大ごみ処理券

家電4品目

(家電リサイクル法対象機器)

※買ったお店、買い替えるお店で引き取ってもらう。

その製品を買ったお店または、同種のを新規に購入するお店で、引き取ってもらう。 (リサイクル料金他が必要です。)

※買ったお店がわからない場合、廃業している場合等は、役所にご相談ください。

出せないごみ

※販売取扱店・購入店、又は製造メーカーにご相談ください。

※製造メーカー等にお問い合わせ下さい。

※製造メーカー等にお問い合わせ下さい。

※製造メーカー等にお問い合わせ下さい。

※製造メーカー等にお問い合わせ下さい。

ごみの直接持ち込み

自分で、ごみを芸北広域きれいセンターに持ち込むことができます。

毎週月曜日～金曜日(祝祭日も受け付けます。)

午前9～12時・午後1～4時まで

- ・時間外の受付はできません。
- ・積み下ろしの場所と料金が違いますので、種類ごとに分けて持ち込みしてください。
- ・持込車両を計量し、料金を算定しますので、指定袋、処理券は使用しないでください。
- ・多量に持ち込まれる場合は事前に連絡してください。

持込できない日 土曜日・日曜日 12月31日・1月1日・1月2日・1月3日

ごみの収集について

収集日の朝8時までにしてください。

- ・収集日程は、毎年配布する「ごみの収集カレンダー」を参考にしてください。
- ・ごみステーションは、利用者で清潔に管理し、地区外のごみステーションには絶対に出さないでください。
- ・必ず組合指定のごみ袋・ごみ処理券を利用して出してください。(スーパー・商店などで購入できます。)
- ・きちんと分別されていないごみは収集できません。
- ・袋の口は、固くしばって出してください。

事業所ごみ

- ・事業所はごみステーションには出せません。直接「芸北広域きれいセンター」へ搬入するか、組合の許可業者に依頼して下さい。
- ・一時多量ごみの場合、搬入をお断りすることがあります。事前に連絡してください。
- ・事業活動に伴う産業廃棄物は、搬入できません。

お問い合わせ先

●安芸高田市役所 (0826)

環境生活課環境生活係 ☎42-1126

八千代支所窓口係 ☎52-2111

美土里支所窓口係 ☎54-0311

高宮支所窓口係 ☎57-0311

甲田支所窓口係 ☎45-4111

向原支所窓口係 ☎46-3111

●芸北広域きれいセンター

☎0826-72-6595・IP050-5812-6595

ホームページ <http://www.geihokukouiki.jp/>

ボイ捨てはやめよう!

安芸高田市マスコットキャラクター たかたん